

工事完了検査申請書チェックリスト(監理者用)

工事完了検査申請書提出時の自己チェックにご活用ください。

1. 完了検査申請書第一面～第三面の記載について

- ☐ 必要事項が全て記載されているか。
- ☐ 記載内容が、建築確認申請書と相違ないか。
- ☐ 変更の有無について確認し、軽微な変更がある場合、変更事項が第三面に記載しているか。
また、図面等の変更事項の適法性を確認できる資料を添付しているか。
- ☐ ※完了検査申請書の申請日は、工事完了日以降の日付となっているか。(法第7条第1項)
- ☐ ※完了検査申請日は、工事完了後4日以内の日付となっているか。(法第7条第2項)
※指定確認検査機関に完了検査を依頼する場合は、工事完了後4日以内までに依頼しているか。

2. 完了検査申請書第四面の記載について (工事監理の状況【参考様式】参照)

- ☐ 当該建築物に必要な事項について、漏れなく記載しているか。
- ☐ 当該建築物に不要な事項について、誤って記載していないか。
- ☐ 確認を行った部位、材料に不足はないか。
- ☐ 確認を行った部位、材料で、不要な部位、材料について、誤って記載していないか。
- ☐ 照合を行った設計図書は、適切か。
- ☐ 照合方法が、具体的に記載しており、内容が適切か。
- ☐ 照合結果が、「適」であるか。
- ☐ 照合結果が、「不適」の場合は、建築主に対して行った報告内容等を記載しているか。

3. 工事写真について (工事写真提出参考様式参照)

- ☐ 必要な工程の写真を添付しているか。
法第7条の5の検査の特例の適用を受ける建築物
☐ 基礎配筋工事終了時 ☐ 軸組工事終了時 ☐ 小屋組工事終了時
令第114条第1項の適用を受ける建築物(界壁が法第6条の4第1項第二号に該当するものを除く。)
☐ 界壁の工程写真
- ☐ 各工程のチェックに必要な部位を撮影した写真を添付しているか。
- ☐ 写真に工事名、撮影年月日、工程名及び撮影部位を表示した小黒板を入れて撮影しているか。
- ☐ 写真に工事監理者の確認中の状況を入れて撮影しているか。なお、工事監理者自らが撮影した場合又は写真、報告により確認を行った場合等は、工事監理者の記名をしているか。
- ☐ 工事監理者が、撮影箇所を把握しているか。

◆検査の特例の適用確認◆

- ☐ 工事監理者が、必要な資格をもった建築士であるか。
- ☐ 第四面が適切に記載されているか。
- ☐ 必要な工事写真が添付されているか。

建築基準法第6条第1項第三号に掲げる建築物で、建築士が設計図書を作成し、建築士である工事監理者によって、設計図書のとおりに実施されたことが確認されたものは、完了検査において、工事に係る書類等の検査が不要になる特例があります。

しかし、工事写真の添付がない場合や、完了検査申請書第四面(工事監理の状況)の記載が不十分など、工事監理が適切に行われていないと判断されるものについては、検査の特例が適用されないため、建築基準法関係規定に適合することを確認するために必要な全ての設計図書の提出(施行規則第4条の15)に加えて、工事に係る書類等の検査を実施する必要があります。

従って、検査機関においては、検査の特例の適用にあたって、工事監理が適切に実施されていたかどうかを完了検査申請書や工事写真等で十分チェックする必要があります。